

令和 6 年度

柏第二中学校 生活の決まり

～ 一日を通じて落ち着き 集中力と活力ある 学校生活を送るために ～

(1)遅刻の定義は、8 時 25 分に以下の条件を満たしていない場合とする。

①ジャージに着替える ②カバンをロッカーにしまう ③着席している

よって 8 時 20 分には教室に入り、全てを済ませ、8 時 25 分に朝の会を開始する。

遅刻した場合は職員室に寄り、遅刻カードを書いてもらうこと。

(2)休み時間は時計を見て行動する。尚、2 分前には着席。授業の準備を行う。

授業開始時刻から行動にかかる時間を逆算し、時間の使い方においても自立する。

(3)昼休みは、積極的に外で体を動かすことを奨励する。しかし、駐車場・駐輪場・武道場裏など人目の届かない場所は使用しない。また花壇は座る場所ではない。13 時 35 分の予鈴で活動を終え、13 時 40 分の授業開始に向け、2 分前行動を実践する。

(4)3 号館(技術科室・家庭科室・音楽室)および体育館、武道場への移動は、2 階の連絡通路を使う。1 階保健室協連絡通路は原則使用しない。また、他学年のフロアには原則行かない。

(5)集会等での移動の際は、終始無言。静かに歩く。

(6)授業は、礼に始まり礼に終わること。礼をしながら座る・作業する等はしない。礼節を持って互いに行う。

(7)移動教室の際は、机の上に物を置かず、椅子を入れておく。

(8)所持品には必ず記名をし、貴重品及び学習に関係のない不要物は持ってこない。

(9)非常時以外ベランダや非常階段に出ない。

(10)年間を通じて水筒の持ち込みは可とする。ペットボトルの場合は、入れ物におさめることとする。水筒の中身は、水とお茶類とスポーツドリンク。空ボトルは名前を書いて自己管理、捨てずに持ち帰る。

(11)式典(始業式・終業式など)では、服装をより整える。

(12)体調不良による保健室休息は1時間まで。それ以降は教室に戻るか、養護教諭と担任の許可を受け、担任が保護者に連絡して下校する。保健室へ行くときは、担任または教科担任から保健カードに記入した上でサインをもらうこと。

(13)帰りの会終了後は、すぐに下校もしくは部活動場所へ行く。必要があり残る場合は、担任もしくは担当教員がつくことが条件。但し学級優先日であっても 30 分後には部活に出られるようにする。

(14)PC の使用について、学習に関係のない使い方をしないこと。